

第5回孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議 議事録

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年1月16日（金）15:00～17:00

2. 場所：中央合同庁舎第4号館12階1211会議室

3. 出席者（構成員）：

菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田 正樹	日本福祉大学学長
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
阿部 利香	山形県酒田市健康福祉部長（代理出席）
横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授

(議事次第)

1. 開会

2. 議事

- ・これまでの「人々のつながりに関する基礎調査」の振り返り
- ・最近の孤独・孤立対策の取組について
- ・今後の有識者会議の進め方について

3. 閉会

(配布資料)

資料1-1 人々のつながりに関する基礎調査 過去4年分のデータ分析結果のポイント

資料1-2 人々のつながりに関する基礎調査-令和3年、4年、5年、6年-調査結果に関する有識者による考察

資料2 最近の孤独・孤立対策の取組について

資料3 今後の有識者会議の進め方について（案）

構成員提出資料1 石田構成員提出資料

構成員提出資料2 伊藤構成員提出資料

構成員提出資料3 大野構成員提出資料

構成員提出資料4 駒村構成員提出資料

構成員提出資料5-1 近藤構成員提出資料（1/2）

構成員提出資料5-2 近藤構成員提出資料（2/2）

構成員提出資料6 山野構成員提出資料

参考資料1 孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議の開催について

参考資料2 「孤独・孤立対策重点計画」具体的施策のラインアップ

○菊池座長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議」を開催いたします。

委員の皆様、久しぶりの開催となります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、まず初めに配付資料の確認と委員の出欠状況及び報告事項について、事務局から御説明をお願いします。

○事務局（堀江参事官） 事務局、内閣府孤独・孤立対策推進室の参事官をしています堀江と申します。

まず、資料につきましては、資料1-1から資料3、構成員の先生方の提出資料としまして1から5-2、それから参考資料1、2を配付しております。

もし不足等ございましたらお知らせくださいますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

また、本有識者会議の構成員に変更がございました。福島県塙町長の宮田委員が御退任をされまして、新たに愛知県大口町長の鈴木委員に御就任をいただいております。本日、鈴木委員は御欠席でございますので、次回以降御出席された際に、改めて御紹介をさせていただきたいと思っております。

次に、委員の出欠状況でございます。本日は、伊藤委員、大野委員、鈴木委員、宮本委員が御欠席となっております。

また、石田委員、駒村委員、原田委員、森山委員、山野委員、そして矢口委員の代理でございます山形県酒田市健康福祉部長の阿部様がオンラインでの御参加となっております。なお、石田委員は15時半頃で御退室、山野委員は16時半頃から御参加の予定でございます。

次に、事務局に異動がございましたので御紹介をさせていただきます。

昨年夏の人事異動で、孤独・孤立対策推進室長に成松が、室長代理に南が着任をいたしました。今後とも何とぞよろしくお願ひいたします。

また、本日でございますけれども、会議の終盤、16時50分頃に黄川田孤独・孤立対策担当大臣が参加し、御挨拶をさせていただく予定でございます。

事務局からは以上でございます。

○菊池座長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、議事の1つ目につきまして、調査、そして分析を行っていただいております石田委員から御説明をお願いいたします。

○石田委員 かしこまりました。

資料1-1に従って読み進めてまいります。詳しくは資料1-2に報告書の本体がございますので、ぜひそちらも御一読いただければと思います。

なお、分析に御協力いただいた横山先生、本当にありがとうございました。

では、早速報告をしてまいります。

人々のつながりに関する基礎調査、令和3年から令和6年まで過去4年分のデータが集まってまいりましたので、こちらを分析してきたところでございます。

最初の「はじめに」のところです。本レポートでは孤独感や孤立の傾向、孤独感の高い人、孤立している人の属性についての基本的な事実の確認を行った後に、新しい試みとして、今までと同じことばかりやっていても仕方がないので、性別に「その他」と回答した方の傾向と、あと孤独感が高いけれども孤立をしていない人、あるいは孤立しているが孤独感が高くなない人、いわゆる孤立と孤独感というものが相関していない方々についてもちょっと見たほうがいいのではないかと思って検討したところでございます。

2番目の「基礎的な事実」というところで、過去4年間における孤独感の高さ、孤立者の推移については、孤独感については過去3年と同様に「しばしばある・常にある」と回答した人は5%程度、「時々ある」と回答した人は15%程度でありまして、大きな変化はありませんでした。

また、孤立の指標としても捉えられている相談相手のいない人については昨年と同様に8.7%だったので、2024年に日本社会で孤独や孤立の傾向が強まったとは言えないというふうな、そんな傾向が出てまいりました。

また、性別・年齢階級別に孤独感と孤立の傾向を確認していくと、全体として若年層、中年層の孤独感が高い傾向はやはり今までと変わりませんでした。特に20代の孤独感が男女ともに高くなっています。孤独感が「しばしばある・常にある」人は、男性は30代から60代までが4.5~5.5%程度、女性は30代が6.4%とやや高いものの、40代以降では下がっております。2022年、23年は、孤独感が比較的高くなりつつあった16歳から19歳については孤独感が低下いたしました。

孤立の状況について男女で比べますと、サポートの受領・コミュニケーションとともに男性のほうが孤立しがちだという結果になっております。中でも50代の男性の厳しい状況ということが明らかになってまいりました。また、女性につきましては、30代及び50代で困ったときに頼れる人や相談相手のいない人が多くなっております。人に頼ることのできない中年世代についての支援体制というものが求められるというところでございます。

コミュニケーションの頻度で見ますと、70代、80代以上の高齢者が孤立するという傾向が見られました。

男女ともに20代でもコミュニケーションの頻度が少なくなっております。孤独感も高いというところから、交流から取り残されている人が20代には一定数いる可能性がございます。

3番目、性別を「その他（どちらともいえない・わからない・答えたたくない）」と回答した人についての分析でございます。

この調査では、性別については「男性」「女性」「その他」という選択肢を設けて、「その他」と回答した人、これも0.7%と少ないので、存在しております。こちらは今まで分析をしてこなかったので、こういった方々についても簡単ではあるのですが分析して検討したいところでございます。なお、この調査において「その他」を選んだ人は、いわゆる性的マイノリティの人々と「性別を回答したくない」マジョリティの人々が混在して

いる点については注意をしてください。

孤独・孤立の傾向、性別で「その他」と回答した人は孤独感が高く、孤立傾向も従来指摘された男性と比べてもかなり高くなっています。相談相手がいない人、社会活動に参加していない人も他と比べると多くなっているというのが実情でございます。

性別で「その他」と回答した人は、トラブル経験について見ますと、やはりトラブル経験も多くなっておりまして、特に家族・人間関係といった関係性のトラブルが目立つというふうな、トラブル経験が目立つという結果が出てまいりました。

そういったところから、性別について「その他」と答えた人については、やはり何らかの生きづらさを経験しながらこれまで人生を過ごしてきたということが推察されております。孤独感や孤立のデータと併せて考えると、厳しい境遇にいるのではないかと言えます。

この次が、いわゆる孤独と孤立がねじれている方々についての分析でございます。

孤独感が高く孤立していない人、孤立しているが孤独感が低い人についての特性を探っていくというところであります。まずそれぞれのカテゴリーに当てはまる人なのですが、当然ながら孤立している人は孤独感が高くて、孤立していない人は孤独感が低くなるというふうな傾向は明確に見られます。

サポートの有無や社会的な交流は孤独感と強く関連をしておりまして、サポート相手の有無と接触頻度を比較しますと、単純に人と接触しているかどうかということよりも、実際に頼れる人や相談相手、気軽に話せる相手がいるかどうかということのほうが孤独感と強く関連していて、そういった人々が「いない」人のほうが孤独感が高くなるというような傾向があります。

孤立の傾向と孤独感にずれがある人を確認しますと、固有のサポート相手がいたとしても、孤独感を「しばしば・常に」あると感じている人は3%以下とかなり少なくはなっております。同じようにサポート相手がない人で孤独感が「決してない」人も4.4~6.2%と少なくはなっております。一方、接触頻度については、週1回未満でも孤独感が「決してない」人は12.1%いるということであります。サポート相手というところで考えてみると、ねじれが極端に出てる人はそんなに多くはないというような感じになっております。

ただ、孤独感が「ほとんどない」人ですか、孤独感が「時々ある」人も含めると、孤立の傾向と孤独感にねじれがある人は一定数見られます。困ったときに頼る相手のいない人や相談相手のいない人でも孤独感を感じない人が4分の1ぐらい、気軽に話す相手のいない人の22%は孤独感が低いという結果になっております。接触頻度になりますとこの数値はもっと上がってきまして、交流が週1回未満だととしても約45%の人は孤独感が低くなっています。また、サポートの相手がいる、交流が週1回以上でも孤独感の高い人はそういった人よりも少なくて、いずれのカテゴリーでも20%を下回るという結果になっておりました。一定数いるものの、そこまでたくさんいるというわけではないという結果になっているということです。

以降では、困ったときに頼れる相手の有無と孤独感の質問をクロスさせまして、これを表のとおり回答者を分類していって、それぞれのカテゴリーに属する人の特性がどういったものなのかなということを探ってまいります。

まず、それぞれのグループの心身の健康と満足感を見ていきますと、心身の健康、生活への満足とともに、やはりサポートがあって孤独感のない人が一番よくて、次にサポートがないけれども孤独感もないという人が良好であると。一方、サポートがあるけれども孤独感がある人ですとか、あるいはサポートがなくて孤独感がある人という方々がちょっと厳しくなっているというところです。

サポートがあって孤独感のないグループというのは心身の状態が健康であって、生活に満足しているのと対照的に、やはりその正反対のサポートもなく孤独感が高い人というのは健康状態がよくなく、生活に不満を訴えている人が突出して多いという形になっておりました。

【サポートなし、孤独感なし】、【サポートあり、孤独感あり】のグループは、【サポートなし、孤独感あり】のグループの人ほど難しい状況にはないという形にはなっておりまます。

ただ、【サポートあり、孤独感あり】のグループの心身の健康状態が悪い人、生活に不満を抱いている人は少なくなく、こうした人々については、提供されているサポートと当事者が望むサポートにずれがあると考えられるということです。サポートがあるのだけれども孤独感があるなんていうふうな方々なので、そういったずれが考えられますので、サポートがあっても孤独感が高い人については、一体どういうふうなずれが出てきているのかということを解消するような仕組みが求められるところでございます。

続いて、サポートがないけれども孤独感もないですよという方については比較的良好な健康状態を保っておりますし、生活満足もそこまでは低くない。ただ、健康状態、生活満足、サポートがあって孤独感もない人と比べるとかなり低くなっています。こういった方々が、サポートがないけれども孤独感がないから問題がないと言い切れるのかどうかというと、やはりサポートがあって孤独感がない方に比べると結構厳しい数値が出ておりますので、一概に問題なしとは言い切れないというところであります。

それぞれのグループの基本属性を見ますと、サポートがあり、なおかつ孤独感がなしという一番良好なグループについては、他と比べて配偶者がいる人が際立って多いというのが特徴になっております。サポートがなくて孤独感が高いグループ、正反対のところは未婚者が極めて多くなっておりますし、離別者の数も多くなっております。そういったところから、持続的な婚姻関係の重要性というものが示唆されるような結果が出てまいりました。また、男性及び25歳～34歳の若年層と50歳～64歳の壮年層が比較的多くなっております。

【サポートなし、孤独感なし】のグループについては、男性が71.5%と際立って多い結果になっておりました。サポートがあるのだけれども孤独感ありについては、【サポート

なし、孤独感なし】と反対で目立った特徴はないものの、やはりやや女性が多い、あと若年層、死別者、介助・看病をしている人がほかのグループに比べてやや多いというふうになつておりますので、孤独感の分析でちょっと気になつた若年層ですとか、あるいは孤立傾向が予想される死別者だと介助・看病をしている人が多いというところはやや気になる傾向ではあります。

それぞれのグループの経済状況については、【サポートあり、孤独感なし】のグループは、ほかのグループに比べると経済的に苦しい人が少ないと対照的に、サポートがなくて孤独感がある人、あるいはサポートがないのだけれども孤独感もないですよという方については、経済的には厳しい状況に置かれた人が多くなつております。また、サポートがあるのだけれども孤独感はありますよというグループも決して楽な状況ではないということでありまして、何が言いたいのかといいますと、【サポートあり、孤独感なし】以外の方々については、なかなか厳しい状況にあるのではないかという結果が見られてまいりました。

それぞれのグループの相談や手助けへの意識はどうなのかというと、相談への意識については、【サポートあり、孤独感なし】のグループが相談の効用を認識しているのと対照的に、【サポートなし、孤独感あり】のグループについては、相談についてそもそもしても無駄、あるいは問題が解決しないと考えている人が半数を超えてはいるとか、面倒だとか恥ずかしい、相手の負担になるとを考えている人がほかと比べると多いという結果になつております。つまり、こういった分析から、本来相談に結びついてほしい人々が相談を拒否したり否定するような意識が高いという結果になつておりますので、その辺は留意したほうがいいのだろうということでございます。

【サポートなし、孤独感なし】のグループについては、【サポートなし、孤独感あり】のグループよりも相談の効用を低く認識したりはして、あるいは【サポートあり、孤独感あり】のグループは相談の効用をある程度認識しているけれども、相談により気持ちは楽になっているものの問題の解決には結びついていない人も少なくないと考えられます。

また、【サポートなし、孤独感なし】のグループは他者への声かけや手助けを「しようと思う」という人が少なくなつてゐるという傾向も見られました。

こういったような傾向が大まかな分析から見られておりまして、基本的にはいろいろな類型を分類した結果出てきたのは、本来最もサポートに結びついてほしい方々がサポートに対して根強い不信感を抱えているという事実が明らかになつてまいりましたので、そういった方々の状況を見ると、孤独・孤立対策の難しさというものが改めて浮き彫りにされたなというふうな、そんなところがあります。

あと、サポートがあるのだけれども孤独感ありの人たちも少なからずいまして、そういった方々は提供されるサポートと本当にその方が欲しているものとのミスマッチが存在すると考えられますので、そういったものを解消していく仕組みが求められるというところです。

ここまでが私がやった大まかな分析でありまして、あと年代別等の個別の分析も出ておりますので、こちらも簡単に紹介しております。

まず、孤独感の4年間の推移なのですが、独居、経済状態が悪い、いわゆる低収入、暮らし向きが苦しい、心身の健康状態が悪い、社会とのつながりが乏しい人ほど孤独感が高い傾向というのは、年齢層、性別、調査年によらず一貫して見られていましたということです。

2021年度～2022年度にかけて孤独感が上昇したというところなのですが、これは不利な特性を持つサブグループだけではなくて、有利なサブグループにも見られている。つまり、健康状態あるいは経済状態がいい人ですとか社会とのつながりが多い人にも見られていましたよというふうな結果になっております。

また、サブグループのほとんどで孤独感は2024年度においては2021年度の水準には戻っていないかったと。つまり、昨年度と比べると孤独感は変わっていないのですが、2021年度と比べると若干上がるような傾向にあるというお話を。

独居や経済状態の不良、25歳～64歳の非就労者では、男性のほうが女性よりも孤独感が高いというふうな、男女差が大きい傾向が出てまいりました。ただ、独居者については、孤独感の推移に性別や年齢層による違いが見られて、孤独感には男女差がないという調査年もございました。

次に、年代別に社会的孤立の割合を見たときにその属性がどうなっているのか。ここでの社会的孤立については、いわゆる会話のなさというものから測定しています。そういうところから測定すると、2021年の調査と比べると、以降の調査では、ビデオ通話を含む電話の頻度が減少している、同居者以外の人と直接会って話す頻度やSNSや電子メールなどの頻度が増加するといった傾向が見られました。これもコロナを経て対面の交流が戻ってきたのかなと考えられるところです。特に高齢層では電話（ビデオ通話）が全くない人は増えていますが、SNSや電子メールが全くない人は大きく減少するという結果になりました。高齢者の就業率は年々上昇しており、今や65歳～69歳では約2人に1人が就業しているように、高齢者の中でも多様なつながりが維持されているということを示唆するものとなっております。一方で、若年層及び壮年層ではSNSや電子メールについても、電話についても高頻度の人が微減して、「全くない」や「月1回未満」「月1回程度」といった低頻度の人がやや増加するという結果になっておりました。

他者との交流を週1回程度の方々を孤立と捉えた場合には、回答者の10%弱が該当します。また、月1回程度の方々を深刻な孤立と考えた場合には、回答者の3%程度が該当しております。全年齢で見ますと、調査時点間での変化は見られず、いずれの時点でも若年層での孤立が僅かで、高齢者の間で顕著に多くなっていましたというところです。特に25歳～34歳の年齢層では、孤立しがちな人が僅かに増加している可能性があったところです。

これまでの調査と同様に、相談相手がいない人が孤立しやすいだけではなくて、受援力の乏しい人が孤立しやすい傾向にあることが確認されました。相談することで問題が解決できると思わない、相談しても気持ちは楽にならない、相談しても無駄であるなど、相談

に対するいわゆる諦めのようなものを抱えた人が、また、相手に連絡を取ることですか不安や悩みを説明するのが面倒であるなど相談行動への面倒を感じる人のほうが孤立状態に該当しやすくなっているという形です。私のところでも分析しましたけれども、基本的に相談に対する不信感のある人のほうが孤立しやすいという傾向が出ているということです。

次に、3番目の20～39歳の若年成人における孤独感と健康との関連及び援助要請志向性、つまりどれくらい援助を要請するのかということの結果を見たものです。

若年成人における孤独感は、性別、年齢、世帯構成、学歴、年収を統制した上でも、主観的健康感と有意に関連しているということでありまして、孤独感が高いほど主観的健康感は低下する、健康への悪しき影響が認められるということです。

孤独感と主観的健康の関係には、いわゆる援助要請の志向性というものが関与しております、援助要請の志向性は孤独感による主観的健康感の悪化を緩和する効果が見られたと。援助を要請すればある程度緩和できるという結果が見られたという形になっております。

次に4番目、若年層の孤独・孤立と重層的困難に関する実態分析、こちらは「あなたのいばしょチャット相談」のデータ分析が行われております。

全国調査では、10代の約3割が孤独を感じていることが明らかになり、その背景には進路、家庭、学校、メンタルなどの複数の要因が重なって存在しているということが示されました。また、「あなたのいばしょチャット相談」のデータでも「悩みの重なり」が頻繁に確認されておりまして、複数の悩みを抱える方々が孤独感が高いという状況になっているということです。

10代の孤独・孤立対策においては、悩みの種類を限定しない総合的な相談窓口の整備や、家庭・学校・進路などの領域を超えた重層的な支援体制の構築が重要であるというような結果が出ております。

一番最後、子育て世代の孤独・孤立の傾向につきましては、ひとり親と子の世帯については、両親と子の世帯と3世代世帯に比べて孤独感が強くなっているという結果になりました。ただ、多変量解析の結果から、ほかの要因との影響を調整すると、世帯構成での明確な関連は認められませんでした。一方で、ひとり親と子の世帯は2割弱の方が相談相手がいないですか、4人に1人が心身の健康状態が優れない、あるいは外出をしない人も認められるところであります、こういった要因から、ひとり親と子の世帯の孤独感が誘発されているのではないかということが推察されました。今後、ひとり親と子の世帯についてはさらに支援策を検討する必要があるということが分析の結果から明らかになりました。

かなり駆け足になってしましましたが、以上のような結果になっております。なお、個別の分析につきましては、孤独・孤立の実態把握に関する研究会の委員が個々に分析を行ったものでありますため、分析相互間に統一的な基準を設けて行ったものではないという

ことに関して御注意いただくようにお願いいたします。詳細については報告書を読んでいただき、分からぬところ等々ございましたら御質問いただければと思います。

駆け足になってしましましたが報告は以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

石田委員は15時25分頃に御退室されますので、3分弱しかないので、お一方ぐらいだと思いますが、御質問などございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

横山委員、サポートをされたということで、何かコメントなどございましたら。

○横山委員 石田先生、いつもお世話になりましてありがとうございます。

非常にきれいにまとめていただきまして、さらに詳しい分析もいただきまして、ありがとうございました。

質問は特に。

○菊池座長 御意見でも。

○横山委員 これら分析結果をいかに政策に反映できるのかというところは、また考えていかないといけないなと思っていたところでございます。直接これをというのにはまだつながっていないのですけれども、また検討させていただきます。ありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかに、御意見などでも結構ですので、もう一方ぐらいいらっしゃればと思いますが、森山委員、お願ひします。

○森山委員 性的マイノリティの方がもしかすると孤独感が強いかもしれないというがデータで分かったというお話だったと思うのですけれども、今後の調査で、例えば「その他」ではなくてほかのカテゴリーで調査をする可能性とかはあるのでしょうかというが1点だけ気になりました。

○石田委員 私が答えたほうがいいのか、内閣府の方が答えたほうがいいのか、どちらですかね。私の一存で決められるというわけではないので、内閣府の方々から何か御意見ございますか。

○菊池座長 いかがですか。

○南室長代理 私、本日は室長代理の立場でおりますけれども、実は共生・共助担当の性的指向・ジェンダーアイデンティティ理解増進担当も兼ねております、そちらの立場からお答えをさせていただきますと、今、理解増進法が2年半ぐらい前に議員立法で成立をし、そこから基本計画がまだできていないという状況にございます。それは、この分野はやはり非常に多様な御意見がございまして、ある意味、統一的な意見を出すというか方針を出すのが非常に難しくなっております。

その中で、実態把握をどのように進めるかというか、進めるべきなのかどうかというところも含めて、大きな意見の相違がございまして、実態調査をするべきではないという御意見も実はあったりするものですから、ここは調べるとしても非常に慎重に項目を検討す

る必要があると考えております。現時点では、性的指向とかジェンダー・アイデンティティを細かく分けて、それが何人それぞれいて、それごとに孤独感がどうなっているとかというような調査をする予定は、理解増進担当としてはないというのが実情でございます。

○森山委員 分かりました。ありがとうございます。

○菊池座長 大体時間が来ているのですが、駒村委員、簡単にいただければ。

○駒村委員 石田先生への質問というよりは事務局に関しての確認なので、石田先生の御質問の時間がもう切れているならば、また後で結構です。事務局に念のために確認したいことがありましたので。

○菊池座長 それでは、石田委員、お時間ですのでこの辺ということで、大変詳細にわたる調査、そして分析、どうもありがとうございます。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。

○石田委員 こちらこそよろしくお願いします。早口でちょっと分かりづらい報告になってしまいましてすみません、

私はこれで失礼いたします。

○菊池座長 どうもありがとうございます。

それでは、駒村委員、よろしければここで御発言を。

○駒村委員 資料2などを見て、年齢別、様々なセルで見ているので、この中で特にここ数年間で変化が大きかったセルは何があるのかなというのと、それから、念のための質問ですけれども、各年で属性別の回収状況はほぼ安定していると思っていいのでしょうかということです。ある年は高齢者が多く回収されているとかそういうことはないですねというウエートづけの問題かもしれませんけれども、一応念のためにこの部分だけ。

○菊池座長 事務局、お願いします。

○事務局（堀江参事官） 私からお答えいたします。

大きく動いているセルがあるかというと、後ほど御説明の中でも言及いたしますけれども、すごく大きく動いているセルはないのではないかと考えています。そうした中でも、傾向をまさに先ほど石田先生が分析してくださった、ということだと思っております。

2点目の先生の御質問の回収率の件でございますけれども、これについては2万サンプル配付をして、毎年同じぐらいの五十数%の回収率ということで、ほぼ横ばいで推移していると認識しております。

以上でございます。

○菊池座長 駒村委員、いかがでしょうか。

○駒村委員 聞きたかったのは、年齢別で年によって回収率にゆがみがあると、統計した数字はそういう影響も出ているのではないかということなので、属性別に限らないわけですけれども、年齢別とかで回収状況に差があるかどうかということは一応見ておいてくださいねというだけです。ある年は高齢者の回収が多くてある年は少ないとなると集計したものがぶれますので、そういうことはチェックをお願いしますということであります。

○事務局（堀江参事官） 大きな差異はないと認識していますけれども、もう一度よくそこは検証するなりしたいと思っております。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかにもし御質問等ございましたら、事務局経由で石田委員のほうにお伝えしていただき、御回答いただくという形にさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、続きまして、議事の2つ目につきまして、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（堀江参事官） 内閣府でございます。

資料2の「最近の孤独・孤立対策の取組について」というスライド資料に基づいて、担当の参事官・企画官からそれぞれのパートを説明させていただくということになってございます。右下にページ番号を打ってございますので、そちらでお願いいたします。お時間も限られていますので、若干粗い説明になってしまふかもしれませんけれども、よろしくお願ひいたします。

まず、1ページ目でございます。政府のこれまでの対応ということで、もう御案内かもしけませんけれども、コロナ禍の令和3年2月に菅内閣におきまして孤独・孤立対策担当大臣、初代の坂本大臣が任命をされ、内閣官房に孤独・孤立対策担当室の設置が行われました。

その後、真ん中のところですけれども、NPO等への支援でありますとかウェブサイトの公開、そして実態把握の全国調査を始めまして、この有識者会議の前段階といいますか、重点計画の決定などに向けて先生方に精力的に御議論をいただいてまいりました。

そういったこともありまして、令和5年5月には孤独・孤立対策推進法が成立をし、その法律が令和6年の4月に施行になりまして、内閣府孤独・孤立対策推進室において孤独・孤立対策に取り組むことになったということでございます。

法に基づく孤独・孤立対策重点計画につきましては、令和6年の6月に初めての孤独・孤立対策推進本部での決定ということで決定をさせていただきまして、それを令和7年の5月に改定をしたということになっております。

前回（第4回）の有識者会議が4月でございましたので、次、2ページ目でございますけれども、重点計画の改定のポイントについて簡単に触れさせていただきたいと思っております。

まず、令和6年6月の重点計画におきまして、特に重点を置いて取り組むべき事項ということで、地方公共団体への伴走支援、NPO等の取組支援等に取り組んでいくということでありますとか、あるいは「つながりサポーター」のさらなる普及をはじめとする孤独・孤立状態の予防を目指した取組の強化、そしてエビデンスに基づく評価・検証を通じた取組という3本柱を定めました。これについては取組を強化し、引き続き重点的に推進をすることことで、オレンジのところでございますけれども決定をいたしました。

今回の新しい要素としては、②の紫のところでございますけれども、「現在直面してい

る課題」と「中長期的な課題」ということで、おのの1つずつトピックを挙げまして、新たに重点取組事項に盛り込んで、関係府省連携して対策を推進していくということとさせていただきました。

まず、「現在直面している課題」につきましては、令和6年に小中高生の自殺者数が過去最多となってしまったということを受けまして、右側の矢印のところでございますけれども、これは取組自体はこども家庭庁が中心になるということになると思いますけれども、家庭でも学校でもない多様な居場所づくりでありますとか、悩みを地域で受け止め伴走支援を行う体制の構築、そして教育や福祉等に地域で携わる方々の顔の見える関係づくりといった、子供・若者の孤独孤立状態の予防に向けた取組を強化しようと、そんなことが決定されております。

一方で、中長期的な課題ということでございますけれども、社人研の統計などが出たものですから、将来の単身世帯・単身高齢者世帯の増加見込みということで、2050年度には44.3%が単身世帯になるというような推計が出されたこと、そして下のチェックでございますけれども、孤立死者数をまさに石田先生のワーキンググループで御議論いただいた考え方に基づいて推計をいたしますと、約2万2000人いらっしゃるということであります。これを受け、右側の青の四角の中であります。こういった取組は当然ながら関係府省庁や地方公共団体との密接な連携が必要ではありますけれども、現役世代を含めた単身者等の孤独・孤立状態の予防でありますとか、社会とのつながりを失い孤立死に至ることを予防する観点からの居場所・つながりづくりなど、中長期的な視野に立ちまして孤独・孤立状態の予防に向けた取組を強化していくこと、こんなことを決定いたしました。

3ページ目は、その改定内容を盛り込んだ重点計画のポイントになってございまして、3ページの下のほう、赤枠の囲みの中の②のところ、下のポツが2つ増えたということになっております。

4ページ目でございます。「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査（令和6年）結果のポイント」というものでございます。これは令和6年で4回目、そして令和7年は同様の調査が5回目ということで、今まさに調査票の集計などを行っております。

全国の満16歳以上の個人2万人を無作為に抽出いたしましてお願いしている調査ということでありますと、2万件の配付数のうち、先ほども申し上げましたが54.4%、1万876件が回収できたということになっております。

結果につきましては5ページでございますけれども、これは4回目の実施ということでありますけれども、左側の孤独の状況のところでありますと、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合は4.3%、「時々ある」「たまにある」を合わせますと合計約4割の方が孤独感があると回答してきております。このトレンドについてはあまり変わりがないのではないかと考えております。

6ページ目、孤独感が「しばしばある・常にある」と回答した人の割合に関する主な属性別結果でありますけれども、やはり「頼れる人がいない」でありますとか「相談相手がい

ない」という方が孤独感が「しばしばある・常にある」ということを回答するようなトレンドになっているということでございます。

この孤独・孤立の実態把握に関する全国調査につきましては、今年で5回目を迎えて、当会議で御指摘もいただいていた点でございますけれども、やはり子供の孤独・孤立の実態把握をしっかりとやるべきだというような御指摘も受けまして、これは後で37ページの予算案のところを御覧いただければと思いますけれども、令和8年度予算案では、10歳～15歳の方を調査対象にというような形で、子供の孤独・孤立の実態を把握することを目指すということです。16歳以上の実態把握について5年間続けてきたので、令和8年度については、子供の孤独・孤立の実態を把握すると、こんなことでやっていきたいと考えております。

7ページ、新たな要素として、孤独・孤立対策に関する世論調査の速報値を御紹介いたしたいと思います。これにつきましては、内閣府の政府広報室が行っている世論調査の枠組みを活用させていただいたものです。全国18歳以上の日本国籍を有する方3,000人に調査を実施させていただきまして、回収数1,604人ということで、53.5%ということになっております。

まだ速報値の段階でありますと、年齢階級別でありますとか、地域差とか、そういうデータの分析がまだ必要ということでございますけれども、孤独・孤立を身近に感じている方が半数近くを占める一方で、政府の孤独・孤立対策を「あまり知らない」と回答した方が最も多かったということになっております。こういったことを踏まえて、今後結果をよく分析いたしまして、孤独・孤立対策の認知度向上を図っていく必要があると考えております。

8ページは、孤独・孤立対策推進法の概要でございます。

重要な点といたしましては、3番の基本的施策のところで、関係者の連携・協働の促進というものが盛り込まれておりますと、全国版・地方版官民連携プラットフォームの設置などをしっかりとやっていかなければいけないということになっております。

また、推進体制としては、内閣総理大臣を本部長として全閣僚を構成員とする孤独・孤立対策推進本部という政府全体の枠組みを中心に進めているということでございます。

9ページ目が孤独・孤立対策推進本部の立てつけでありますと、総理と孤独・孤立対策担当大臣を中心に全閣僚がメンバーとなっていますということでありますし、その下の参考のところですが、孤独・孤立対策推進会議というものを下部機関として設けておりまして、孤独・孤立対策担当大臣を議長に、副大臣、政務官や全府省庁の局長、審議官級をメンバーとするような会議をつくっております。

その開催実績が10ページ、11ページでございますけれども、10ページの第3回でございますが、先ほど御説明した重点計画の改定をオーソライズする本部というのが令和7年5月27日に当時の石破総理出席の下で開催をされたというものでございます。

11ページにつきましては、先ほどの大臣ヘッドの関係省庁局長級のものでありますけれ

ども、予算案の報告でありますとか、あるいは有識者意見の報告や会議の意見書を各省に周知する場として使わせていただいたりとか、あとは重点計画の改定に向けた様々なヒアリングの場として活用させていただいておりまして、第2回、第3回が開かれたということになっております。

12ページからは広報・啓発になりますので、村瀬参事官にバトンタッチをさせていただきます。

○事務局（村瀬参事官） 続きまして、普及啓発・広報関係について御説明さしあげたいと存じます。

先ほど法に基づく重点計画の御案内もあったかと存じますが、3ページのところでございますけれども、重点計画では基本方針が4つございました。つながりづくり、相談支援、声を上げやすい社会づくり、そして官民の連携基盤の強化がございましたが、こういったものに対応する形で普及啓発・広報関係についても取り組んでございまして、孤独・孤立というものは人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得る、緑の箱でございますけれども、社会全体で対応することが必要なのだということで、孤独・孤立対策の理解増進といいますか、こういったものをしっかりと市民社会に根づかせていくこうということで、つながりづくりの養成講座といったものを実施してございます。

具体的には、12ページの下半分、御覧のテキストを用いながら、インデックスも書いてございますけれども、孤独・孤立の問題であったり、あるいは関係する知識の習得、そして身の回りの方々へのサポートを推進していこうといったような動きを進めていこうということで、これまで養成講座のためのテキストであったり、あるいは指導する方々のための資料作りを行ってきてございますが、今年度は子供用のテキストの改善にも取り組んできているところでございまして、より裾野の広い発達段階の層から進めてまいりたいと、かように考えてございます。

続いて2本目の柱でございますが、相談支援でございます。先ほど冒頭でも、相談関係については非常に機微なもので、いろいろと課題もあるということでございますけれども、我々といたしましてもできる限り機会を設けていこうということでございまして、13ページにございますが、孤独・孤立の悩みというのは一人で抱え込むことでより複雑化してしまうというような特性もございますことから、それぞれの方々の事情やニーズに応じてきめ細かく行っていくことが大事だろうということでございます。

こうした中で、タイミングといたしましても、公的機関の相談窓口の多くが閉まりがちな時期にある意味焦点化いたしまして、ゴールデンウィークだと年末年始だと集中的にやってございます。具体的なメニューにつきましては13ページの下半分に書いてございまして、実際の相談のツールも利用者の方々がお使いになりやすいように、電話であったり、チャットであったり、そしてまた耳を傾けるということ、傾聴に配慮したそういうところに重点化して行っていこうというような方向で進めてございます。

続いて声を上げやすい社会づくりということで、14ページでございますけれども、御覧

のような形で毎年5月、強化月間ということで集中的な広報・啓発を行ってございまして、14ページの左半分を御覧いただきますと、心温まるビジュアルあるいはメッセージで、みんなで考えて、社会全体で孤独・孤立対策に取り組んでいこうといったような機運の醸成、盛り上げであったり、あるいは具体的なアクションといたしましては14ページの右側でございますけれども、先ほど来の取組を重ねてこの時期に行うことで、シナジー効果を発揮しながらやっていこうと。悩んでいる方々向け、そして支援者の方にも有用な情報提供を行っていこうということで、御覧のような取組、オンライン空間におけるイベントといったものもやってございます。

最後に16ページでございますけれども、しっかりとこの対策につきましては官民の連携基盤の強化が大事だということで、御覧のようなプラットフォームをやってきてございまして、ただいま申し上げたような取組をこのプラットフォームでの御議論も踏まえてやっているわけでございますが、設立当初、令和4年の段階から今は3倍超に広がってきてございます。600台後半に迫る勢いになってきてございまして、今後もこういった取組、手と手を携えて進めてまいりたい、かように考えてございます。

広報・啓発につきましては以上でございます。

○事務局（土屋企画官） 続きまして、孤独・孤立対策推進室の予算事業について御説明いたします。時間も押しておりますので、ポイントを絞って御説明させていただきます。

まず、17ページの孤独・孤立対策推進交付金のうち、地方公共団体向けです。推進法の施行と同時に創設された事業で、今年度が2年目でございます。都道府県・市区町村が行う官・民・NPO等の連携の取組を支援するものです。このページは、来年が3年目ということで、改めて地方公共団体に説明する際に用いるものですが、右下にQRコードを設けてございます。内閣府のホームページにリンクしております、孤独・孤立対策にこれから取り組もうとする地方公共団体の担当者へのアドバイスを載せてございます。去年の4月の本会議において、プラットフォームの設置状況を御説明しましたが、未設置の自治体では、「設置方法や取り組み方が分からぬ」という声が多かったことから、既に取り組んでいる自治体の協力をいただいて、「取り組もうとした理由・きっかけ」「まず始めたこと」「取り組んで良かったこと」、それから3月の本会議でいただいた、「どんな苦労が生じているかも把握したほうがいい」との御指摘を踏まえまして、それについても取りまとめたものでございます。10ページ以降にその抜粋を掲載していますが、協力いただいた各自治体からは、「直接問い合わせてもらっても構わない」ということで、各自治体の問合せ先もホームページには載せてございます。今後、こうした地方公共団体間の連携なども注視しながら取り組んでいきたいと思います。

資料は飛びまして、23ページ以降は、孤独・孤立対策推進交付金のうち、中間支援組織向けの資料でございます。

27ページ以降は、個々のNPO等に対する事業で、こちらもかなり応募が増えている状況です。

37ページ、38ページにこれら事業の一覧を載せてございますが、今後は、地方公共団体への支援、NPO等への支援、それぞれはもちろんですが、各事業の中でも、官・民・NPO等の相互の連携の推進を意識しながら取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明、そして今後の孤独・孤立対策の在り方に関しまして、委員の皆様から御意見を頂戴したいと存じます。通例のように五十音順で指名をさせていただければと思いますので、お願ひいたします。

それでは、まず駒村委員からお願ひいたします。

○駒村委員 ありがとうございます。

1つ、年末にも報道が出ていて大変気になったことなのですけれども、先ほども事務局が言及された子供の自殺の話です。年末の報道では、未成年の自殺の男女数が、恐らく初めてだと思うのですが逆転して、女性のほうが自殺数を超えたということで、男性のほうはどちらかというと頭打ちの状態なのですけれども、未成年の女性の自殺が急激に増えているという点。さらにその報道を見ていると、別にこの傾向はどうも日本特有ではなくて、世界的にも心理的なメンタルの課題を持っている思春期の若者の割合がかなり増えてきているし、さらに女子のほうが増え方が急激であるという点が報告されています。SNSとか、いわゆるアテンションエコノミーと言われている中で、ショッちゅういろいろな情報にさらされているという中で、これも幾つかの国では、未成年に対するSNSをどうするのかという議論も始まっていますけれども、そういったものに若い人が巻き込まれている一方で、人間同士の付き合いが希薄化しているということもあるのではないかなど。子供の調査をやられるということですので、この辺は少し重点を持って調べていただきたいなとは思います。

あと、孤独・孤立に関しての対策に対する認知状況が52%の人が知らないというようなことだったと思います。ちょうど年末、関西方面で実際に招かれて孤独・孤立に関する講演をやったのですけれども、やはりかなりの人が政府がそういう取組をしていること自体を知らなかったと言われていますので、この辺は少し強化をしていただきたいなと思っています。

資料を一応用意させていただいてはおりますが、この資料はどこのタイミングで使うかまだ決めかねていましたけれども、一応ワードとしては、OECDではブレインエコノミーという概念、あるいはブレインキャピタルという概念が2020年ぐらいから出てきています、人間の脳や感情の健康を守るというのは、先ほども資料で各国の行政機関の取組が紹介されていましたけれども、OECDでも2022年にこういう形で、個人の問題ではなくて、社会システムの持続性を高めるためにも、脳の健康、脳のスキル、こういったものを社会共通の問題として解いていかなければいけないということで、その中でもやはりブレインヘルスにダメージを与えるのは孤独・孤立であるということも書かれていますので、要す

るに生活困窮の方の特殊な問題ではなくて、孤独・孤立というものは様々なルートで社会全体にかなりの悪影響を与えるのだということを整理して体系化したものだらうと私は思っています。メンタルの問題、あるいは認知スキルの問題、あるいは認知症の問題等、脳に係るテーマを非常に幅広く整理して、1個の体系的に整理した概念だらうと思いますので、孤独・孤立のこの取組がほかの政策から孤独・孤立にならないように、連携を強めるキーワードとして1個のアイデアかなと思って御提案しました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

ただいま資料についても言及いただきましたが、まずは皆様に1巡目、御意見を賜りまして、残り時間がございましたらまた2順目でもう少しお話しいただければと思いますので、お願ひします。

それでは、近藤委員、お願ひいたします。

○近藤委員 今回は詳細な具体的な活動の御報告があつて大変勉強になりました。

病気や死別といったものが孤独・孤立とともに強く関係する要因であることは内閣府によるつながり調査でも分かっていますので、そういう立場で、医療機関が孤独・孤立対策に参画していくにはどうしたらいいかというところについて具体的な提案をこれまでもしてきましたのすけれども、改めて幾つかしたいと思っております。

構成員提出資料5-1を提出させていただきました。前回もお伝えしていますが、厚生労働省に令和5年まで3年間やっていただいた、いわゆる社会的処方の取組のモデル事業の中で、非常に日本の仕組みに合った事例がまとまつたので、その中から特にこれがいいのではないかというものを提案してみたいと思っています。

具体的には兵庫県の養父市という人口2万人ぐらいの小さな町で行われたモデル事業の結果を説明します。

3枚目をご覧ください。養父市では社会的処方推進課というものを市役所内につくって、病院で孤独・孤立や経済困窮等の課題が見つかったらその連絡を受けて、相談員が患者さんと相談をして、地域の人たちとのつながりをコーディネーションするというような相談事業をコーディネーションしていました。他の自治体では基本的には地域包括支援センターが役割を担っているようです。

次のページをお願いします。

これが、そのときに地域の医療機関に配られた「相談支援依頼シート」というものです。どこのモデル事業推進自治体でも、こういったシートを作つて、左のところ、例えば患者さんで「社会参加の機会が欲しいと感じている」とか、「気持ちが落ち込んでいる」とか、こういったものを見つけたらチェックを入れて、これを社会的処方推進課にお伝えする。そうするとリンクワーカーが面談に入る、みたいなことが行われていました。

次のページへ行くと、このモデル事業は1年だけでも10件程度こういう相談が具体的にあって、その後もこの数は増えてきて、モデル事業が終わった後も順調に自立して仕組み

が育っている状況です。

6ページ、こういったリンクワーカーというものは、専門職だけではなくて一般の方々にも担っていただき。声かけのおせっかいをしたり相談をするような人たちですよね。そういう方の研修会をして、実際ここから新しいまちづくりのNPO法人が生まれたりというようなことが起きました。

次へ行ってください。

そんなふうにして養父市では一人一人を取り囲むように様々な組織が連携して、面的に支え合うというような仕組みづくり、共生社会づくりに接続していったなというふうに感じています。

次をお願いします。

非常にいい効果が見られた事例もありました。8ページ目、針金アートの会というものを紹介したところ、飲酒の問題や御近所トラブルが多かった60代の男性の方が劇的に元気になりました、今では針金アートの会を運営して、生き生きと、生きがいを見つけて活動され、飲酒も完全にやめて、近所トラブルも全くなくなったということで、かかりつけの先生からも大変喜ばれたというものがありました。

10ページ目をお願いします。

参加してくれたドクターからのコメントが書いてありますけれども、御覧のとおり、「医療だけではどうしてもできない生活面に課題を持っている患者をつなげる窓口手段ができて大変ありがたい」等々の基本的にポジティブな答えが返ってきました。

次のページをお願いします。

養父市では、市民向け、相談員・リンクワーカー向けに、ウェブサイトに地域資源をマップ化して、データベース化して、これを使って相談をする中でこういったものはどうですか、みたいな紹介をしながら適切なものを探る、マッチングさせていくための情報データベースとその活用が進んできました。今説明したことはほかの自治体のモデル事業でもやられていたようなものになります。

次をお願いします。

また、問題探しだけだとつらいので、その人のポジティブな面をどう伸ばすかという方向のケアが進んでいったのも事実で、ここにあるように心や体だけではなくて生きがいやつながりといった項目も御本人と対話する中でアセスメントしながら、居心地のいい暮らしを一緒に考えましょうね、というようなリンクワーキングがされていました。

13ページをお願いします。

そこで活動していたのが、ここではコミュニティナースと呼ばれる方々なのですが、これもナースではなくて一般の方々です。けれども、いわゆるナーシングというのは一人一人にケアをすることですから、別に医療的なナースだけではなくて、みんながコミュニティでナースになって気にかけ合っておせっかいを焼いてつながりの豊かな町をつくりていく、そういう仕掛け人たちということになります。

次をお願いします。

今、コミュニティ・ナーシングを広げようというのが結構全国に広がっていまして、京都市も今度「おつなぎさんプロジェクト」という、おつなぎさんというコミュニティナースあるいはリンクワーカーを育てていこうということで実際の活動が始まっています。

次をお願いします。

ほかにも、いわゆる特定保健指導、メタボ健診の指導、そういう場でも質問の中に生活困窮や孤独・孤立の問題を入れることで、相談が非常にやりやすくなつてうまくいくというようなこと、こんな社会的処方の実装箇所も事例として出てきました。

次をお願いします。

このようにモデル事業からは4つぐらい共通項目が出てきました。活動推進チームをつくる、住民の社会的課題を評価するツール、つまり問診票みたいなものを作つて活用する。そして相談員・リンクワーカーを育てる。最後に地域資源マップを作つて、それを活用していく、という4つです。これらが日本各地で行われたモデル事業でやられていました。これらを各地でさらに具体的に進めるといいのではないかと思います。

次をお願いします。

17ページに、今後どんなふうに社会的処方のモデル事業等で見いだされてきたヒントを孤独・孤立対策に生かしていいたらいいかという政策提案を載せています。全部は今、説明し切れないで、まず1順目では1、2番目ぐらいを伝えたいと思います。

モデル事業であったように、まずは、やはり人づくりです。リンクワーカーさんが生き生きとおせっかいを焼きまくる、自由に動けるような仕組みをつくつて、そしてまたそういう人材育成、人を増やしていくことが大事です。それに、やはり素人の皆さんだけだとつらいので、いわゆる社会福祉士や精神保健福祉士、また保健師のような支える専門職、またソーシャルワークをする専門職の機能強化と併せながら人材育成していく。そこでは地域包括支援センターや、昨今設立されてきたこども家庭センターといったコミュニティケアをするためのセンターの役割を具体化して、強化していくことがいいのではないかと思います。

2つ目、事例をお示ししたように、医療者やリンクワーカーが活用できるツールの普及です。患者さんの社会課題をアセスメントする簡便なツールであるとか、それをどう自治体や住民の方と共有するかというツール、そういうものを開発したり広げていくのもいいのではないかなと思います。

養父市ではAIリンクワーカーというアプリを大手メーカーと作つて、AIも使いながら、情報をID管理して、その方のつながり状況や生きがいの情報データが蓄積されて、どんな活動につなげると実際にどうなるか、みたいなことがデータでも見えてくるような仕組み、そしてリンクワーカーもしやすくなるような仕組みづくりを進めています。

一旦ここで1巡目としてはやめておこうと思います。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、原田委員、お願ひいたします。

○原田委員 原田です。よろしくお願ひします。

先ほど資料2でありました令和7年度重点計画の改定のポイントのところがとても重要なところがとても重要だと思っています。先ほども話がありました小中高生の自殺が過去一番多かったということでもちろんすけれども、そこへの具体的な対策と同時に、その次のところに中長期的な課題として単身世帯の増加や孤独死の部分が示されています。単身世帯の増加に伴う身寄りのない高齢者等の支援ですとか孤独死対策というのは、中長期的な課題という認識ではなくて、もう今待ったなしの現状だと思います。ここへ具体的な支援をどうするかという、すでに厚生労働省等々でいろいろな施策の動きがありますけれども、そことの連携を含めて、中長期の課題というだけではない、より具体的な対策が求められてきていると思います。

先ほどの調査結果のところに戻りますけれども、4年間大きな変化がないというのは、4年前に有識者会議でこの議論をしたときに、コロナ禍の影響が非常に孤独・孤立に対して大きな影響があるのではないかと。逆に言えば、コロナが収まってくれれば一定改善する部分もあるのではないかという議論があったかと思うのですけれども、この調査結果によると、その影響よりもむしろこれから先もこののような傾向が続くという前提でどう対策を考えていくのか。そのことを考えると、少し厳しい評価ですけれども、この4年間やってきた対策が果たして効果があったのかどうなのかというところも問われる調査結果だと思うのです。

具体的に言うと、孤独・孤立対策というのは予防的な部分と対処療法的な個別支援の幾つかのフェーズがあるということをこの有識者会議でも議論してまいりました。予防が大事だというのは有識者会議で非常に強調してきたところです。いろいろなプラットフォームをつくったり、啓発や広報ということが大事だというのはそのとおりですし、いろいろな取組がこの間重なってきているという御報告もありました。しかしながら個別支援の部分というのは、本当に具体的に孤独・孤立に陥っているお一人お一人にいろいろな施策やサービスがしっかりと届いているのか、その部分の検証をしていかないといけないと思います。

そのことを考えたときに、やはりNPO中心の世論をつくっていく、予防していくというだけではなくて、市町村行政と社協とか、一人一人により身近な自治体でどういう具体的な施策がつくれていくかという、もう一步踏み込んだ形で進めていく必要があるのではないか、そんなことを今日、資料をお聞きしながら改めて思ったところです。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、山形県酒田市、矢口委員の代理として参加されております健康福祉部長、阿部様からお願ひいたします。

○阿部様 酒田市長の矢口が公務のため出席がかないませんでしたので、恐縮ですが阿部

のほうが代理で出席をさせていただいております。

私のほうからは、本市の孤独・孤立の取組と課題について述べさせていただきたいと思います。

本市は、国及び山形県の孤独・孤立のプラットフォームに参画するとともに、ひきこもりのプラットフォームや重層的支援体制整備事業などで対応しております。ひきこもりのプラットフォームは、福祉部門、教育委員会、NPO法人といった地域の支援者が連携する仕組みでございまして、支援者同士がお互いの活動の連携を深めることで、孤立を防ぐための支援の幅が広がって、相談者に寄り添った伴走支援へつながっております。

一方で、市長が以前の会議で述べましたように、年齢や資産など制度の要件から支援が滞ってしまうというケースもございます。重層的支援体制整備事業につきましては、本格実施には至っておりませんが、令和6年度からアウトリーチを通じた継続支援にも取り組んでおり、長期にわたって地域から孤立状態にあり、複雑・複合化した支援ニーズを抱えながら支援が届いていない方、支援につながることに拒否的な方への働きかけを行っております。

この重層的支援会議は、福祉、介護、医療、地域の関係者などによって構成する官民連携の仕組みでございますので、この包括的な支援体制の中で孤独・孤立対策地域協議会の機能を追加できないか、現在検討しているところでございます。

また、本市では、令和6年7月に大雨災害がございました。被災者一人一人が抱える多様な課題について、よりきめ細やかな支援ができるように、住まいの再建と日常生活の自立という2つの軸でアセスメントを実施して、それに基づいた支援を行っております。被災からおよそ1年半が経過いたしまして、被災された方々の生活の再建が進んでいく一方で、住宅の再建のめどは立ったものの、孤独・孤立状態に陥ってしまっているというケースも出てきておりまして、個別にワーキングを行って支援をしておりますが、この仕組みにつきましても、被災後の取組として終わらせることなく、孤独・孤立対策の恒常的な支援の仕組みとして確立できないか検討しているところでございます。

さらに、誰もが安心して相談できるよう、昨年度、総合相談窓口を立ち上げて、どこに相談したらいいか分からぬ困り事や分野をまたぐ相談を受け止めて、庁内連携して対応しております。

孤独・孤立対策を進める中での課題としましては、各部各課のあらゆる施策が、孤独・孤立対策にひもづくものという認識の共有までは至っていないところでございます。また、孤独・孤立は世代や分野にまたがるテーマでございますので、現状では分野ごとに官民連携の会議体がございまして、それらの会議体との連携・調整についても課題と考えております。

最後に、本市は高齢化率が38%を超え、高齢化が進んでおりまして、単身高齢者、高齢者のみの世帯も増えております。特に農村部では、高齢者の生活の足、買物、除雪などの課題が孤立を引き起こす物理的な要因にもなっております。そのために、地域運営組織な

どが様々な事業を活用して生活課題や地域の支え合いの仕組みに取り組んでおりますが、このような関連する施策とも連携を図りまして、また、先生方から御紹介いただきました取組なども勉強しながら、地域全体で孤独・孤立の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

酒田市からは以上になります。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、横山委員、お願いします。

○横山委員 毎回分かりやすい資料をおまとめいただきまして、ありがとうございます。このように意見を述べさせていただく機会を頂戴しておりますことに感謝申し上げます。

私は、孤独・孤立の予防を目指した取組に関する意見を2点述べさせていただきます。

まず、1点目でございます。資料3にも記載いただいておりますように、若者の孤独・孤立の予防に向けた取組につきましては、日本の将来のためにも非常に重要なと思っております。ぜひ推進していただければと思います。

小中高生の自殺数の増加、あるいは不登校の増加などを加味しますと、10代の子供を含めた若者の孤独・孤立の予防に向けた取組は急務であると思います。来年度から、幼少期から共に生きる力を育む教育を推進するために、子供版つながりサポーター養成講座をモデル校に実施されると伺っております。これらの施策はぜひ進めていただきたいと思います。

現在、孤独・孤立の実態把握に関する研究会におけるワーキンググループでは、石田座長と共に、令和8年子供調査の内容を検討しております。この子供を対象とした調査におきまして、不安や悩みを抱えている人へのサポート意識についても調査項目に入れていただきました。そのため、今後の子供版つながりサポーター養成講座の実施における効果を測定いただく上でも、子供の孤独・孤立の実態把握のための調査項目をぜひ御活用いただければと思います。

来年度以降になりますが、子供の孤独・孤立の実態調査の結果を踏まえまして、若者の孤独・孤立の予防に向けた取組を強化していただければと思います。また、将来的に、このような子供版つながりサポーター養成講座をはじめとする孤独・孤立予防の教育は、不登校やフリースクールに通う子供たちもいつでもどこでも見られるように、オンデマンドなどウェブ配信をしていただく等の御検討もいただければ幸いと考えております。

孤独・孤立予防のための子供向けの効果的な情報発信の方策をさらに御検討いただければと思います。これまでにも、駒村委員にも御指摘いただきましたけれども、小中高生の自殺数が増えております。国内外の多数の研究から、児童・生徒の孤独感については、いじめが原因の一つであると報告されています。いじめにより孤独感が講じれば自殺を誘発することも報告されています。そのため、いじめ防止に関する対策は、今も実施されていますけれども、さらなる強化が必要であると思いますので、こちらのほうは強化していただ

きたい点でございます。

2点目でございます。資料3でも御提案いただきております地域における取組基盤の整備と担い手づくりについても強化していただきたいと思います。子供食堂などの居場所の開設数については、国や自治体の御尽力でかなり増加してまいりました。心より感謝申し上げたいと思います。しかし、子供たちへの周知、居場所の運営についてはまだまだ課題があるのではないかとも推察しております。今後は、子供たちが子供食堂などの居場所をスティグマを感じることなく有効利用できるよう、学校と連携しつつ周知方法を御検討いただければと思います。

私ごとになりますが、現在、某自治体における子供の居場所の助成のための選考委員を務めさせていただいております。その経験から述べさせていただきたいと思いますが、子供食堂の利用料が子供たちも有料になっているところも見受けられます。子供食堂の運営者の負担を少しでも軽減できれば、無料で子供たちに食事の提供もできるのではないかと思います。そのため、フードロスを進めるためにも、子供食堂などに効率的に食品を配達できるシステムを開発するなど、居場所の設置と運営に関する課題整理や運搬費の助成などを検討いただければと思います。御提案いただきておりますように、まずは居場所づくりなどを担う担い手にヒアリングを行っていただくということは非常に重要であると考えております。

以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

一当たり御議論いただきましたが、台本からすると結構時間が押しているという状況ではあるのですが、せっかくですので、恐らく駒村委員、近藤委員はさらにお話しされる御予定と思われるのですが、ほかの委員から追加で御発言のお求めはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、駒村委員と近藤委員から追加でお願いいたします。申し訳ありませんがこれも5分ということでお願いできれば幸いです。

駒村委員、お願いします。

○駒村委員 重層的支援体制整備事業の話が、ひとつどう使っていくのかというのが、私も自治体にヒアリングに行くと、やはり使いこなせていないなという感じは正直持っています。

御紹介したのは、包摶の中でもお金の管理に関する金融包摶、今、内閣府のSIPでやっているものを御紹介させていただくために資料を配付いたしました。

次のページをお願いします。これは先ほど話なので、認知機能の低下に関する基本統計ですので、皆さん御案内のとおりだと思います。

お金の管理ができなくなるという意味では、MCIでもかなりの問題が起きていますねということで、次をお願いします。

かなりの金額を認知機能が低下した人が保有していて、これが経済的ないろいろなト

ブルに巻き込まれる部分となっていますということです。

次をお願いいたします。

これは認知機能の低下の典型的なパターンなのですけれども、アルツハイマー型ですけれども、年齢とともに認知機能が低下していくわけですけれども、それに対するメタ認知というか自己評価にずれが出てきていて、認知症に入るあたりぐらいから自分の認知機能の低下を御自身でなかなか把握できなくなってしまうという問題が起きているということです。

次をお願いします。

金融機関の店頭では一方で何が起きているかというと、何のために銀行に来たのかよく分からなくなってしまっている方とか、ショッピング通帳をなくされてしまっている方がかなり来ている。これは実態把握を我々はしたので、見逃せない量にまで来ているということですが、これを見つけたところで、個人情報保護の関係で金融機関は地域包括につなげることはできないという制約があります。

次をお願いします。

こちらは逆に自治体の御協力を得て、ある地域の要支援1・2、要介護1の全数調査をさせていただいたのですけれども、金融機関を使えなくなってしまっている人もかなり増えてきているということです。また、使ったとしても正確には使えないということになってきているということで、恐らくこういう調査は今までなかったのかなと思いますが、こういう結果になっているということです。

次をお願いいたします。

一人で出し入れができないと答えている方も、3割ぐらいはこの水準でいらっしゃるということです。

次をお願いいたします。

これは広義の経済虐待、特殊詐欺ですけれども、遭っていると自分で認識している、遭いそうになったという方が合わせて12%ぐらいはいらっしゃるということです。

次をお願いします。

消費者問題に巻き込まれている、あるいは巻き込まれたことがある、これも合わせると8%ぐらいあるという状態です。

次をお願いします。

ネット調査はデータの作り方が違うのですけれども、高齢の方に、これはネット調査なのでそんなに認知機能が落ちている方ではないのですけれども、特殊詐欺とか消費者被害に遭うような経験をしたことがあるかどうかという研究を分析したところ、自分自身の認知機能が低下していると認識している、まだ軽度の認知障害の方々だと思いますけれども、オッズ比が高くなっている既に2、3倍のリスクにさらされていると。

それから、もう一方は、子供との関係がないというのは、逆に言うとある人はこういうリスクにさらされていないと。孤独・孤立の方ほどリスクは高いということも確認できた

ということです。

次をお願いします。

SIPで内閣府でも取り組んでいるのは、地域で見つけた認知機能の低下している高齢者を金融機関が見つけても手当が何もできないというのは非常に問題なので、金融機関と自治体の地域包括をつなげていきましょうという取組をしているのですが、これは法律的に言うと消費者安全法の見守りネットワークを使うか重層の支援会議を使えば、仮に本人同意が取れなくても地域包括と情報共有が可能になっているということで、おととしの高齢社会対策大綱でも、自治体はもっと使うようにと言っているわけですけれども、こういう使い方、重層の使い方もあまり広がっていないというのが現状であるということです。

次をお願いします。

今お話ししたように、各省に対して高齢社会対策大綱のほうで重層を使うように、あるいは見守り協議会を使うようにというような関連する課題を整理したと。認知機能の低下とかは、福祉・医療の問題だけではなくて、お金の管理の問題もかなり深刻になっていきますよということを指摘いただいているということです。

次をお願いします。

これが実際に焼津で取り組んでいる例なのですけれども、支援会議のほうに関係機関として金融機関を組み込んでいただいて、これは危ないという方に関しては地域包括のほうと連携して、実際に自宅に行って、かなり危ないケースを既に守ったという実績が出てきているということです。

支援会議はいろいろな使い方があるということで、一つの例としてあるわけですけれども、認知機能が低下する高齢者、それから、お一人様がどんどん増えていくという中で、お金の管理が苦手な人が増えてくる社会で、支援会議みたいなものもこういうふうな使い方ができますよということで、幾つか関心のある自治体も増えていただいて、ここにも以前いらした宇和島も既に類似の取組を始めているということなので、孤独・孤立というふうに一個外して、それだけにフォーカスするのではなくて、いろいろな問題意識と政策を組み合わせていって対応するということが大事ではないのかなということで、今、我々がやっている金融包摶を紹介させていただきました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。次の議事の3にも関わるお話だったかなと思います。もう一つ議事の3もございますが、それでは、近藤委員からお願ひいたします。

○近藤委員 それでは、追加で構成員提出資料5-2のほうの説明をさせてください。

今の駒村委員のお話には大変感銘を受けました。私も様々なセクターと具体的にどうタッグを組んで、お互いの関心事をすり合わせてつながりづくりを進めていくのかが大事だと思っております。

この資料で1ページ目にまた提案を再掲していますけれども、一つ一つ説明していきます。

次、2枚目です。まず、医療とどうタッグを組むかというところの具体的な提案をしていきますけれども、慢性疾患管理加算というのが一昨年できまして、高血圧や糖尿病、そして脂質異常症に関しては、療養計画書というものを作成する必要があります。一人一人、私はこう頑張りますというのを宣言して、自分でサインするというのをしなければいけなくなったのです。その中に、「その他」の項目に仕事とか余暇というのがある。ちょっと社会生活のことが入っています。こういったところにつながりとか孤立とか人との交流とか社会への貢献といった部分の要素も入れていくと、お医者さんもそういうことを見ることが大事なのだということに気づいて、よりそういうケアが進むのではないか、と思います。

次をめくってください。

次は、生活保護の被保護者健康管理支援事業に関連するものです。生活保護の受給者の方々の健康管理を支援していくことが令和3年から義務づけられているのですけれども、いくつか課題があります。例えば、生活保護では世帯主が面談の対象となるので、子供の生活状況が全く分からぬのです。なので、子供も含めて、世帯全員について、最低限の社会生活や孤立の状況を聞き取ってデータ化して、それに基づいて子供も含めて健康管理支援をしていくのはどうか。つながりも健康の1要素となっていますので、その面でも支援していくことができますし、データがたまるので、それを分析して、目標設定等もできていくでしょう。今、厚労科研でそういうわゆるフェイスシートの開発が進んでいるところです。

次に、4枚目をお願いします。

まさに先ほど金融との連携がありましたけれども、同じように、介護との連携について、地域包括支援センターが医療機関にも声をかけて、医療機関にも地域づくりに関わっていただくように連携を深めていくことが大切です。医療機関との連携を頑張った地域包括支援センターを所轄している市町村にインセンティブ交付金という形で応援金が入っていくというような形もいいのではないかなど。現状、インセンティブ交付金の制度にはそういう項目がありません。そのような項目を加えて、スコアづけをしていってはどうか。こうすると国は自治体がどんな活動をしているのかを把握できますし、どんな活動を後押しすると実際にアウトカムがよくなるのかというようなマネジメントもできるようになってきますので、非常にいい仕組みになるのではないかなと思っています。

次をお願いします。

これはまた医療の話題に戻るのですが、産業保健や精神保健、あと出産支援、こういった場でも生活というものの支援がとても大事になってきます。例えばがんサバイバーの方が、がんと共に生きながら就労していくための両立支援といったものの仕組化も進んでいます。これはまさに社会的処方そのものですので、こういった活動を孤独・孤立やつながりという視点でもアセスメントしながら応援していくことも大事なのではないかなと思います。

今後は、外国人の方の出産支援とかも、今、外国籍の方が増えていますので、ますます重要になってくると思います。

次をお願いします。

介護保険には、少し根本的な設計に対して問題意識を持っています。日本の介護保険は身体機能と認知機能に基づいて区分されて、利用料も決まっていますが、本来、生活機能には社会参加と社会活動という2つの項目があります。そこがほぼ無視されているような状況なのです。これは孤独・孤立対策という視点でも、いま一度、元の「機能」の理念に戻って、社会生活機能面もアセスメントして、それに基づき孤独・孤立対策も介護の重要な支援項目として、仕組みにその理念を盛り込めないかなと思います。

次をお願いします。

次が、健康づくりとの連携をしたらどうかという視点です。先ほど自治体の問題意識にも、評価できないのでどこまでやったらいいか分からず、目標値が定めづらいという声がありましたけれども、健康日本21では、「地域とのつながりが強いと思う人の割合」を目標値にしましょうということをやっています。これがそのまま目標になるかなと思いまして、そのアクションプランとして孤独・孤立対策もいわゆるボトムアップ的なアプローチとして重要だということを私自身は提案しています。こういったところとも連携して相乗効果をめざしていったらどうかと思います。

次をお願いします。

次からは経済活力の活用ということで、駒村委員の話ともつながりますが、つながりづくりや孤独・孤立対策でしっかりと稼いでいただくための仕組みもできないかなと思っています。そういった活動がたくさん芽生えています。

例えば株式会社まめーずというのは、更別村から委託を受けて、住民のつながりのいろいろな仕掛けをして、この地域のお年寄りの孫のような存在になって頑張っている若い人たちが運営している会社です。

次の阪急阪神ホールディングスは「男・本気のコーヒー教室」というものを開いて、退職後の男性の方のウェルビーイングと生きがいづくり、沿線での元気な生活を支援しています。沿線住民を元気にすることで会社としても利益が上がるということを期待した事業になっています。

次をお願いします。

次のAMITAという会社はリサイクルをやっている会社ですけれども、リサイクルステーションでの人との交流づくりをやっていて、完全に社会関係資本をつくることでビジネスを成り立たせるということを志向している会社です。

このような事例はたくさんほかにもあります。

米国では、これは非常に注目しているのですが、Art Pharmacyという会社ができました。医療機関と芸術家等を登録して、孤独・孤立の患者さんがいたときに、その人に適したアート活動とかをAIマッチングしていくと。非常に今、全米で広がってきているとい

うことです。

これらの事例の様にしてビジネスも活用していくといいのではないかなと思います。

最後は、WHO等、国際的な動向とも連携していただきたいという内容です。先ほど孤独・孤立の目標値が分からぬというご意見があったのですけれども、日本はそもそも孤独・孤立がほかより多いのか少ないのかという質問を受けることがあります。現状では国際比較できないのです。WHOでは、ちゃんとそういう比較ができるようにベンチマークリングしましようという取組が出ていますので、ぜひ国内の指標と海外の指標とをすり合わせたりして日本の孤独孤立の状況を国際的にポジショニングをすることで、日本はうまくやっているのかどうかもベンチマークリングできるかなと思います。そういうことを議論する社会的処方に関する国際会議を今度、5月の末に行います。構成員提出資料5-1の最後に情報として資料を載せておりますので、また御覧ください。

すみません、長くなりました。以上です。

○菊池座長 ありがとうございました。

様々な観点から御意見いただきましたので、それも踏まえてまた事務局のほうでお進めいただきたいと思います。

それでは、続きまして、議事の3つ目に関しまして御説明をお願いいたします。

○事務局（堀江参事官） 事務局でございます。

資料3に基づいて簡潔に説明をさせていただきます。孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議の今後の進め方についての御提案ということでございまして、御議論いただければと思います。

【これまでの議論の成果】というところでございますけれども、有識者会議からいただいた意見の取りまとめを踏まえた重点計画の改定を行いまして、そうした中で、内閣府が施策間の連携を促すことによって、政策の相乗効果を一層高めていくべきといった御意見をはじめ、幅広く多岐にわたる御示唆をいただいてまいりました。

そういった礎の下に、次の【今後の会議の方向性（案）】のところでございますけれども、改定をいたしました現行の重点計画の推進をするといった観点から、これまでの孤独・孤立対策でありますとか、あるいは当会議における議論を振り返りつつ、次のページのテーマについて議論を深掘りしていってはいかがかと考えております。当面の議題の案を挙げさせていただいております。

そのやり方でございますが、具体的には、関係府省庁・自治体・NPO・民間企業から幅広くヒアリングを行いまして、有識者会議を契機に施策間連携を促してはいけないかという問題意識で御議論いただいてはどうかと考えております。

そして、議論の成果につきましては、この春をめどに一旦整理をいただくことは必要ですし、これを受けて内閣府において必要に応じて重点計画を改定したりでありますとか、予算要求につなげるということになろうかと思いますけれども、この会議におきましては、それ以降も中長期的な課題など様々なテーマについて継続的に御議論をいただくこととし

てはいかがかと考えております。

テーマにつきまして、次のページでございます。あくまでも一例でございますけれども、挙げさせていただいたブルーのところを中心に御紹介いたします。

まず、1つ目「若者の孤独・孤立の予防に向けた取組について」でございまして、学生や社会人、要支援若年層も含めた若者の孤独・孤立の予防に向けたつながりづくりなどの取組についての御議論をいただいてはどうかと考えております。

真ん中のところです。「地域における取組基盤の整備と担い手づくりについて」でございまして、この有識者会議でも活発に御議論いただいておりますけれども、地域の取組の推進が大事だということでありまして、官民連携プラットフォームの設置・運営の工夫などについて引き続き御議論いただくほか、居場所づくりなどを担う担い手づくり、こういった方々のヒアリングや議論を深めていただいてはどうかと考えております。

一番下、3つ目のブルーのところですが、「つながりを生むための分野横断的な連携促進について」ということで、いわゆる「社会的処方」のような観点も含むものとして挙げさせていただきました。当事者の抱える課題は複雑化しておりますので、医療・福祉・教育、また金融や経済というお話もございましたけれども、そういった分野を超えた緩やかな連携の取組を広げていくために、つながりづくりなどに係る分野横断的な取組についてヒアリングを行い、御議論をいただいてはどうかと考えております。

あくまでも一例ということで、3点挙げさせていただきました。

事務局からの御提案は以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

ただいま御説明がございましたように、昨年は春に取りまとめて、それでお休みという形になっておりましたが、今年も春をめどに一旦整理はするけれども、その後も継続的に議論を行っていく、この会議を開催していくという御提案がされたところでございます。その中で、テーマについては一例ということで3つお挙げいただいて、さらに委員から御発言、御指摘のあったような事項も参考にさせていただきながら、テーマとして取り上げさせていただくと、こういった方向性をお示しいただいたかと思います。

これについても議論をしたいところなのですが、大臣が来られる前には終わらなければいけないので、山野委員は来られていますか。まだですか。分かりました。

ただいまの御説明につきまして、何か御発言がおありの方がいらしたらと思います。

資料を御提出いただいた委員で今日御欠席の委員がおられるので、ごく簡単に御紹介いただきましょうか。

○事務局（堀江参事官） かしこまりました。

本日は、石田先生、伊藤先生、大野先生のお三方から資料の提出をいただいております。本来は全文を御紹介すべきところですが、かいづまんとポイントを申し上げたいと思います。

まず、石田先生の御意見でございますけれども、50代近辺の方々が中長期的に課題にな

るということあります。団塊ジュニアに当たるため人口が多い一方、未婚率の高まりにより自らの家庭をつくれていない人がおり、こういった方々にも目を向ける必要があるというのが1つ目のところでございます。

2つ目ですけれども、住宅・まちづくり系の方々の視点ということでございまして、こういった観点は重要ですので、住宅・建築系でも孤立問題に注目している方々がいるということで、そういった視点に基づいて御議論いただいてはどうかというような御指摘をいただいております。

続いて、伊藤先生の御意見でございます。情報提供①ということでございますが、子供たちの自殺につきまして、いじめ以外の要因が絡むケースが多くて、孤独・孤立の観点から分析することが非常に重要だとおっしゃっております。特に中高生女子の自殺者が増えている現状につきましては、女子のほうがうつ病等の疾患を抱える者が多いということ、2点目はリストカットやオーバードーズといった自傷行為も女子に多いということですので、自傷行為への対策が自殺予防にも効果を持つというような御意見であります。他方、10代の子供たちを対象とするという来年度の調査結果を基に、具体的な施策を考えることに大きな意味があると、こんなことも書かれております。

情報提供②といたしまして、先生がお勤めの神戸女子大学において、「孤独・孤立を防止する、学生による学生のためのキャンパスカフェ」というテーマで活動されておりまして、対等な学生同士のサポートの場が徐々に広がることで、大学全体に「助けて」が言える空気が醸成され、それが社会との絆にもつながる可能性を生むといったことを確認できたとおっしゃっておられます。こうした取組を広げることは意味がありますが、経費の問題などの課題があるということも指摘をされております。

最後に、埼玉県の大野知事からも御意見をいただいております。事務局から御提案申し上げたこと、テーマごとに事例のヒアリングと議論を行い深掘りしていくことには御異論はないということであります。

2つ目のポツでありますけれども、今後は、各省庁、地方自治体、民間団体及び企業の取組がどのように進み、孤独・孤立の問題がどの程度予防・解消されたのか、成果や課題を事例としてだけでなく体系的・定量的に把握し、評価していくことも必要というような御指摘をいただいております。

それに関連してですけれども、評価・見直しの視点を持つことにも御留意いただきたいということでありまして、内閣府に対しましては、テーマ別の深掘りと同時に、これまでの孤独・孤立対策の総合的な評価・見直しについても検討いただきたいという御意見をいただいております。

簡潔で恐縮でございますが、御紹介は以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

私から一言だけ申し上げさせていただきたいのですけれども、施策を考えていくに当たって、一方では個別支援の対策、それは行政だったり、関係機関であったり、それらの連

携だったりということで、各省庁も連携で関わっていくということですが、もう一方で、今日も先ほど養父市のアートワークショップとかいうお話がございましたけれども、地域住民、地域で支えていく、いわゆる地域づくり的な部分とがあって、それはこちらの施策でいうとつながりサポーターとかいうことにも関わってくるでしょうが、その2つは重なりがもちろんあるものでしけれども、一応その2つの面を意識することも必要かなと思ったのが一つ。

もう一つは、地域づくりの部分では、私がややショックを受けたのは、石田先生の分析の3ページの最後、【サポートなし、孤独感なし】のグループは、他者への声かけ、手助けをしようと思う人が一番少ない、しようと思わない人が一番多いという、こういう社会になっているということをきちんと受け止める必要がある、その意味では、いわゆる好事例を、ここでこういうことをやっていますよとお示しすることで果たして進むのだろうかと。ここは少し真剣に考える必要があるのではないかということを石田先生の分析から強く感じた次第でございました。

山野委員はお見えでしょうか。やや時間切れに近くなっていますね。

○事務局（堀江参事官） 山野委員からコメントを頂戴しておりますので、私から御紹介してもよろしいでしょうか。

○菊池座長 もう時間が迫っていますので、そうですね。

○事務局（堀江参事官） まず、山野委員からいただいたイベントのチラシを配付させていただきしております、お目通しいただければと思います。

いただいたコメントを読み上げます。「今回の提案で、10代にフォーカスすること、また今回の調査で出てきましたように、教育機能を使って全ての人に孤立・孤独を教えていくことは、ずっと申し上げてきたことであり、非常に重要だと考えています。期待したいですし、ここへの意見をエビデンスと実装研究に基づいて持っておりまます。ぜひ今後議論したいです」ということでございました。

※（事務局注記）会議終了後、山野委員からコメントの内容を記した資料の提出あり。

○菊池座長 ありがとうございます。

ということで、議事の3つ目も含めまして、50分前までに終われば大丈夫ですかね。あと5分ぐらいございますので、御発言いただける方がいらっしゃいましたらどうぞ合図をしていただけますとありがたいのですが。近藤委員、ほかにはいかがですか。差し当たりよろしいですね。

それでは、近藤委員、お願ひします。

○近藤委員 先ほど御提案いただいた3点目、2ページの分野横断的な連携促進ですけれども、官民プラットフォームが今できて、そういう伴走支援をしていきましょうということもやられているのですが、社会的処方のモデル事業をやられた方々も言うのですが、ほかの自治体がどうやっているのかが分からぬと言います。なので、情報を共有したり、有用なツールをもっとみんなで意見交換したり、発表したり、そういう頑張っている皆さ

んの交流、発表、学び合いの場みたいなものがあるとよいのではないかと思います。これを内閣府で、国でお膳立てするべきかどうか分からぬのですが、そういう伴走、プラットフォームづくりの役割もあるのかなと思っています。これは社会的処方に限らず、いろいろなNPO同士の学び合いの仕組みみたいなものができたらいいかなと思います。

○菊池座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。原田委員、お手をお上げになっておられないのですけれども、何か全体を通じてでも、お感じになったこととかがおありでしたら。

○原田委員 先ほど菊池座長がおっしゃっていただいたように、予防の個別支援の部分と地域づくりのところをどういうふうな形で重ね合わせていくかというのはとても大事で、その重ね合わせる場面というのが、国全体やブロックだけではなくて、やはり市町村という舞台でどうしていくかというところをもう少し深めていかないと、具体的な施策になつていかないような気もするのです。その意味で、市町村行政の中の庁内連携、孤独・孤立に対しての庁内連携をどうするかとか、関係機関やプラットフォーム、特にNPOと市町村の行政がなかなかつながっていないという現状を考えると、その辺のところもぜひ深めていただければいいなと思ったところです。

○菊池座長 ありがとうございます。

駒村委員、何かございますか。

○駒村委員 本当に自治体がどんどん人口減少も進んでいきますから、自治体行政の負担もかなり大きなものになっていて、私が関わっている消費者保護とか重層のほうを見てもなかなか回り切れていない。そこにさらに加えて孤独・孤立と言われると、なかなか自治体が当事者意識を持ってこられないのかなという感じはしていて、ただ、孤独・孤立の部署をつくれとか言っているわけではないわけですので、要するに行政の縦割りをいかに壊していく、物の見方を変えていくという考えがないと、新しい会議体をつくるとか新しい行政ニーズが空から降ってきたみたいな捉え方に自治体側がなっているのではないかという危惧はかねてからありますので、それをどうするか。

これは菊池先生も現場を見られていて、恐らく把握されているのではないかと思いますけれども、その辺をどうするかというのは大事かなと思いました。いろいろヒアリングしても、孤独・孤立までは手が届かないよね、それは何みたいな自治体も正直言ってあったというのは事実です。

○菊池座長 ありがとうございます。

横山委員、何かコメントはございますでしょうか。

○横山委員 自治体の取組全体で孤独・孤立の予防というのは、捉えどころがなくて難しいところもあるということを、自治体の方とお話ししていました感じます。例えば具体的に居場所づくり、子供食堂を増やしましょうというのを、ある自治体でやっていまして、自治体でそういうふうなビジョンを持ってやりますとすごく増えてきます。そういう具体的な居場所づくりなどをきっかけに、自治体の取組を深めていくほうが孤独・孤立予防の

実施として取り組みやすいと、自治体と関わっていまして感じているところでございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

近藤委員、どうぞ。

○近藤委員 先ほど駒村委員の話を聞いていて、地域包括支援センターにもビジネスにたけた人がいたらしいなと思うのです。孤独・孤立対策という専門家の頭でいってしまうとどうしても個別ケアになってしまいがちなのですけれども、町のいろいろな活力でつながりをつくっていこうというのは、ビジネスにたけた人が得意だったりもするし、金融という思いがけないところとのコラボも生まれます。発想を飛ばさないとなかなかできないですね。そういう柔軟な発想が芽生えるといいなと思っています。シンガポールでは実際、MBAの方がお金よりつながりを生み出したいといって、会社を辞めて社会的処方のリンクワーカーになりたいといって病院に来て働いているのです。給料は大分下がるのですけれども、そういうスキルのある人々を、プロボノ的にでも、雇用してでも、もっと自治体とビジネスが連携していくけるといいのではないかなというのは思いました。

○菊池座長 ありがとうございます。

様々な御意見ありがとうございました。最後のほうのご意見も、時間がちょっとあったので、それも含めてちょっと深みがあるというか、より広がりのある御意見もいただけたかなと思ってございます。

ちょうど時間が参りまして、間もなく黄川田大臣がいらっしゃるということですので、少しお待ちいただければと思います。

ここまでどうもありがとうございます。少しお待ちください。

(黄川田大臣入室)

○菊池座長 それでは、大臣、よろしくお願ひいたします。

○黄川田大臣 孤独・孤立対策担当大臣の黄川田仁志です。

菊池座長をはじめ、構成員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

本日は、所用により議論への参加ができませんでしたが、先生方におかれましては、今後の孤独・孤立対策の在り方について活発な御議論をいただいたものと思います。心より感謝を申し上げます。

政府としては、昨年5月に孤独・孤立対策重点計画を改定し、子供・若者の孤独・孤立の予防に向けた取組の推進や、将来の単身世帯の増加といった中長期的な課題への対応などを盛り込みました。これは有識者会議における御意見を反映したものであり、先生方の精力的な御議論に改めて敬意を表します。

孤独・孤立は、誰もが人生のどこかで直面する可能性のある課題であり、政府として地方自治体やNPO等としっかりと連携しながら対策を進めていくことが重要であると考えています。

こうした観点から、私自身、昨年末に埼玉県草加市にある多世代の居場所「みんなの家

「陽だまり」を視察し、運営者や来所される地域の皆様、自治体の方々から直接お話を伺ってまいりました。視察を通じて改めて感じたのは、支援につなぐ入り口として、安心して足を向けられる居場所があることの大切さです。当事者が気軽に立ち寄ることができ、何かを求められない場所が身近にあることが結果として支援につながり、発展していくのだ実感いたしました。それと同時に、「陽だまり」は日頃の活動の中で医療や福祉などの必要な支援につなげる拠点となっており、こうした分野を超えた緩やかな連携の取組を拡げていかなければならぬと実感したところであります。

私としても、今後、現場の声を丁寧に伺いながら、孤独・孤立の予防のための政策に力を注ぐとともに、孤独・孤立に悩む方々に必要な支援が行き届くよう、政府一丸となって取り組んでいく決意です。引き続き、有識者の皆様から、分野横断的な連携の促進をはじめ、今後の孤独・孤立対策の在り方について一層議論を深めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○菊池座長 黄川田大臣、どうもありがとうございました。

それでは、本日の議論はここまでとしたいと思います。様々な御意見をいただきありがとうございました。

最後に事務局からございますでしょうか。

○事務局（堀江参事官） 次回の会議の詳細につきましては、改めて御連絡をさせていただきます。

○菊池座長 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了いたします。

どうもありがとうございました。